

いま「子ども基本法」とは何か？ ローカルの視点から考える

—子どもの権利条約採択 30 年・批准 25 年を経て「コロナ」の中で—

国連 NGO 子どもの権利条約総合研究所
公益社団法人子ども情報研究センター

本研究会は「子ども支援」をテーマに 2005 年から始まり、毎年 2 回開催してきました。

この 15 年余、本研究会は一貫して、子ども支援のために何が必要か、何ができるのか——そのアプローチを明らかにすることを目的に取り組んできました。

昨春の研究会はコロナ禍状況により中止となりましたが、昨年 12 月には再開、「地域・市民社会における子ども支援をどう進めるか」との問題意識から、コロナ禍にあっても地域で実際に子どもの居場所づくりに取り組む実践者から報告を頂き、議論してきました。

そうしたなか、国などでは「こども庁」や「子ども基本法」を具体化しようとする動きも見られるようになってきました。私たちはかつて、子どもの権利条約の批准・発効に伴う立法として「子どもの権利基本法」の制定を強く求めてきましたが、しかし久しく実現されることなく四半世紀が経過してしまいました。改めて、いまいわれるところの「こども庁」や「子ども基本法」とは、果たしてどのようなものなのでしょうか——。

そこで、前回に引き続き、「地域・市民社会における子ども支援をどう進めるか」との視点から、ことに「子ども基本法」をめぐる動向について、ともに考えていきたいと思います。

□日 時 2021 年 7 月 10 日(土) 13:30~16:30 (受付 13:00 から)

□会 場 HRC ビル 5 階ホール(裏面地図参照)およびオンライン配信

□テーマ いま「子ども基本法」とは何か？ ローカルの視点から考える

□内 容

基調講演 (仮題)「子ども基本法をめぐる動向とこれから」

荒牧 重人 (山梨学院大学教授/子どもの権利条約総合研究所代表)

指定討論 (1) 学校現場の現状と経験から考える

久保 敬 (大阪市立木川南小学校校長)

(2) 地方自治体・地域社会の現状と経験から考える

津田 加代子 (川西市議会議員、子どもの居場所づくり研究会)

(3) 自立援助ホームの現状と経験から考える

浜田 進士 (青少年の自立を支える奈良の会理事長)

質疑と討議 **コーディネーター** 田中 文子 (子ども情報研究センター)

吉永 省三 (千里金蘭大学)

□参加方法・お申込み

①会場参加 定員 30 人：メール・電話・FAX にてお名前・電話番号・会員種別をお知らせ頂きお申込みください。

②オンライン参加 定員 100 人：

右の QR コードより Peatix イベントページにアクセスし、

チケット申込み手続きにお進みください。

□参加費 800 円 (子ども情報研究センター正会員 600 円)

会場参加の方は当日受付でお支払いください

□申込締切 7 月 5 日 (月)

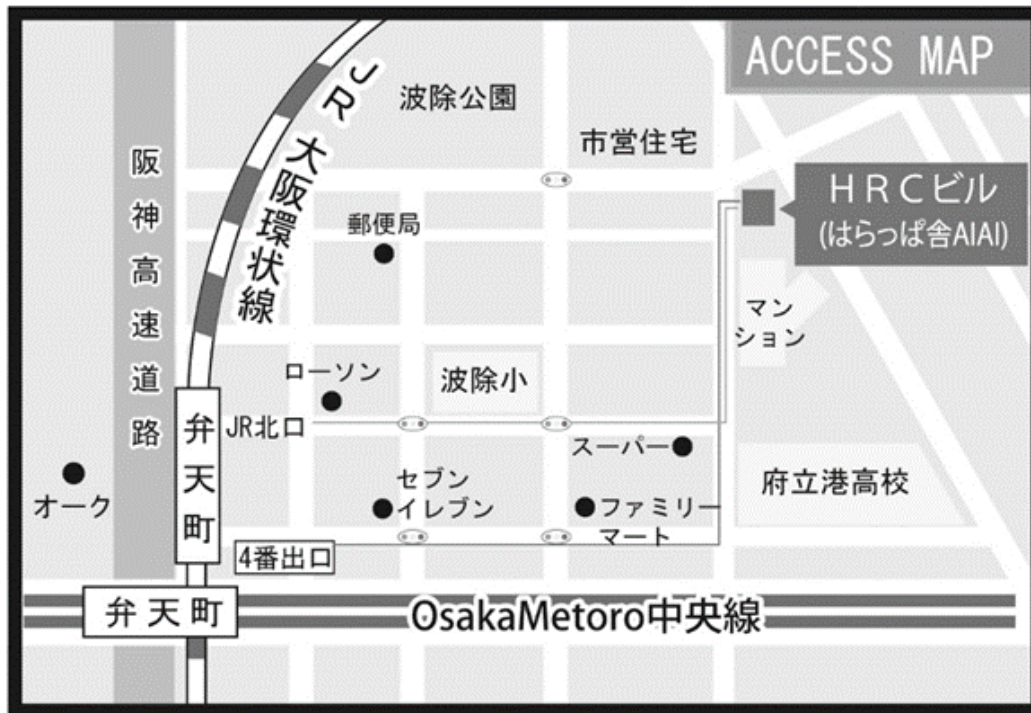


Peatix
イベントページ

◆アクセス（HRCビル 大阪市港区波除4-1-37）

HRCビル 大阪市港区波除4-1-37

- ・JR環状線「弁天町」駅北口より 600m(徒歩8分)
(エレベーターご利用の場合は「弁天町」駅南口から)
- ・大阪メトロ中央線「弁天町」駅4番出口より 700m(徒歩10分)
- ・休日は、ビル入り口の自動扉が開きません。案内掲示にしたがい、通用口あるいはスロープからお入りください。
- ・車いす用トイレは9Fにあります。多目的トイレ（簡易ベッド付き）は、当ビルにはございません。



- ・入場時にはマスクの着用、手指の消毒、検温にご協力ください。
- ・発熱などの症状のある方は参加をお断りする場合がございます。
- ・咳やのどに痛みがあるなど、体調不良時のご参加はお控えください。

【お問い合わせ】

〒552-0001

大阪市港区波除4丁目1番37号

電話：06-4708-7087

FAX：06-4394-8501

E-mail：kenshu@kojoken.jp

公益社団法人子ども情報研究センター

事務局 中村